

第2節 安全保障対話・防衛交流の推進

防衛大綱では、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取組が、防衛力の主要な役割の一つとして位置付けられている。このため、防衛省・自衛隊は、国際平和協力活動への取組に加えて、平素より、二国間・

多国間訓練を含む安全保障対話・防衛交流を積極的に推進することとしている。

本節では、現在、防衛省・自衛隊が取り組んでいる安全保障対話・防衛交流について説明する。

1 安全保障対話・防衛交流の意義

冷戦終結後、保有する軍事力や国防政策の透明性を高めるとともに防衛当局者間の対話・交流、部隊間の各種共同訓練などを通じて相互の信頼関係を深めることで、無用な軍備増強や不測の事態の発生とその拡大を抑えることが重要との認識が拡大してきた。

国家間の相互協力・依存関係が一層進展する国際社会にとって新たな脅威や多様な事態への対応は、国際社会が協力して取り組むべき課題であるとの認識が広まってきた。

こうした国際情勢などの変化にともない、防衛省・自衛隊は、関係諸国との二国間交流やASEAN地域フォーラム（ARF）ASEAN Regional Forumなどの多国間の安全保障対話、多国間の共同訓練などを重視している。特に近年は、防衛交流の役割にも変化が見られ、安全保障環境の改善に向けて積極的に取り組むため、防衛交流は質的に深化し、量的に拡大

する趨勢にある。具体的には、①信頼醸成に加え、国際社会との協力関係の構築・強化の意義の高まり、②近隣諸国を越えた交流対象国のグローバルな広がり、③親善的のみならず実務的な性格を有する交流や、対話のみならず行動をとともなう交流の重要性の高まりなどである。

このため、防衛省全体が一体となって防衛交流を戦略的に実施していくため、昨年4月「防衛交流の基本方針」¹を定めたところである。

この基本方針では、これまで行ってきた防衛交流に加え、国際協力の強化に直接的に寄与する防衛交流²を重視するとともに、二国間の対話や協議にとどまらない、多様な防衛交流の手段³を効果的に活用し、信頼・協力関係の増進を図ることとしている。

（図表Ⅲ-3-2-1 参照）

1) <<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/O1.html>>参照

2) 問題意識の共有・政策協調に直結する対話や、自衛隊の国際平和協力活動の円滑化に直結する共同訓練など。

3) 相互の部隊視察や訓練へのオブザーバー派遣、各種フォーラム・シンポジウムやセミナー、情報交換、装備・技術交流、災害分野における自衛隊の知見の提供など。

図表Ⅲ-3-2-1 安全保障対話・防衛交流

区分	類型	意義	概要
二 国 間	防衛首脳など ハイレベルの交流	双方の重要な関心事項である地域情勢や国防政策などについての率直な意見交換を通じて、相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図るとともに、じ後の交流にはずみをつける。	・防衛大臣と各国国防大臣の対話・相互訪問 ・副大臣、大臣政務官、事務次官、統幕長、陸・海・空幕僚長クラスの対話・相互訪問
	防衛当局者間の 定期協議など	国防政策の企画立案者同士が継続的に直接意見を交換することで、ハイレベルの対話・交流の基礎とするとともに、当該国との相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進に寄与する。	・局長、審議官クラスの実務者同士による協議 ・統幕、陸・海・空自衛隊と関係諸国の統合参謀本部、陸・海・空軍との間の対話
	部隊間の交流	共同訓練や交流行事などを通じて相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。	・人的交流 ・練習艦隊などの艦艇、航空機の相互訪問、捜索・救難などに関する共同訓練の実施
	留学生の交換	本来的な教育上の目的のほかに、比較的長期の滞在による人的交流を通じて、相手国の防衛政策や部隊の実態などに対する理解や信頼関係の増進に寄与するとともに、人的ネットワークの構築を図る。	・留学生の受入れ ・海外の軍関係機関への留学生の派遣
	研究交流	研究者の立場からの自由な意見交換を行い、相互理解を深めるとともに、防衛交流の維持・深化に寄与する。	防衛研究所と諸外国の軍関係の研究機関などとの研究交流
多 国 間	安全保障対話	関係諸国の間で各々の情勢認識・安全保障観についての相互理解を深め、また、多国間にまたがる問題について効率的・効果的に協議を行う。	・ARFにおける対話 ・防衛省主催の多国間対話 ・政府主催の多国間対話 ・民間主催の多国間対話
	共同訓練 セミナーなど	共同訓練、セミナーなどを通じて技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。	・人的交流 ・掃海、潜水艦救難などに関する共同訓練、セミナーなどの実施

2 二国間の防衛交流

二国間の防衛交流は、信頼・協力関係の増進を目的として、各国の防衛担当者が行う交流である。その特徴は、相手国との関係に応じてきめ細かな対応ができることや、これにより構築される二国間の信頼・協力関係が多国間の安全保障対話などを効果的に進める際の基礎にもなることである。

1 日韓防衛交流

韓国は、地政学的な観点からわが国の安全保障にとって重要な国であるとともに、自由や民主主義といった、わが国と基本的な価値を共有できる友好国である。また、米国と同盟関係にあり、安全保障上の観点からわが国と同

様に、米軍を駐留させている。そのため、韓国との防衛交流を積極的に進めることにより、相互理解や信頼関係を増進させ、また、協力の基盤をつくり、両国が東アジア全体の平和と安定に向けて、政策面においてより効果的に協調、協力していくことが極めて重要である。

(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

94（平成6）年以降、両国防衛首脳が、ほぼ毎年（01、04、06（同13、16、18）年を除く。）交互に訪問し、会談が開かれている。

昨年2月、^{キム・ジャンス}金章洙国防部長官（当時）が来日し、久間防衛大臣（当時）と、北東アジア情勢、両国の防衛政策

などについて意見交換を行った。また、英国の国際戦略研究所 (IISS) が主催する本年5月の第7回アジア安全保障会議 (通称：シャングリラ・ダイアログ)¹ の際にも、イ・サンヒ李相憲国防部長官が石破前防衛大臣と会談を行い、日韓防衛交流について意見交換を行った。

さらに昨年3月には齋藤統幕長が訪韓し^{キム・グァンジン}金寛鎮韓国合同参謀議長 (当時) と、同年6月には宋永武韓国海軍参謀総長 (当時) が訪日し^{ソン・ヨンム}吉川海幕長 (当時) と、本年1月には^{パク・フンニョル}朴興烈韓国陸軍参謀総長 (当時) が訪日し^{キム・ウンギ}折木陸幕長と、同年4月には^{キム・テヨン}金銀基韓国空軍参謀総長が訪日し^{キム・テヨン}田母神空幕長と、同じく同年4月には^{キム・テヨン}金泰榮韓国合同参謀議長が訪日し齋藤統幕長とそれぞれ率直な意見交換を行った。



朴韓国陸軍参謀総長と折木陸上幕僚長

(2) 防衛当局者間の定期協議など

94 (同6) 年以降、毎年、局長・審議官級の防衛実務者対話を行っているほか、98 (同10) 年以降は、外交当局を含めた安全保障対話を行っている。

昨年7月には、第15回日韓防衛実務者対話を開催し、両国の防衛政策や日韓防衛交流について意見交換を行ったほか、昨年12月には、課長級の日韓防衛実務者対話作業部会を初めて開催した。

また、昨年10月には、第7回日韓安全保障対話を開催し、両国を取り巻く安全保障環境や安全保障政策などの意見交換を行った。

このほか、統幕と韓国合同参謀本部、陸上・海上・航空自衛隊 (陸・海・空自) と韓国陸・海・空軍間でも活発な対話などを行うとともに、留学生の派遣・受入れや研究交流も盛んに行っている。

(3) 部隊間の交流など

陸自と韓国陸軍は、01 (同13) 年以来、西部方面隊と韓国陸軍第2軍²との間で部隊指揮官が相互に訪問するなどの交流を行っている。昨年6月には、韓国陸軍第2軍司令官が訪日し、同年10月には西部方面総監が訪韓した。

海自と韓国海軍は、94 (同6) 年以来、艦艇が相互に訪問するなどの交流を行っている。昨年9月には海自練習艦隊が訪韓し、同年12月には韓国海軍巡航訓練艦隊が訪日したほか、昨年6月には5回目となる搜索・救難共同訓練が行われた。

空自と韓国空軍は、00 (同12) 年以来、航空機の相互訪問による交流を行っている。昨年6月には、西部航空方面隊司令官が初めて訪韓するとともに、本年5月には韓国南部戦闘司令官が訪日した。

韓国との間の音楽隊の交流については、昨年11月の自衛隊音楽まつりに韓国空軍軍楽隊が参加した。

2 日露防衛交流

ロシアは、欧州、中央アジアおよびアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持ち、かつ日本の隣国であるため、日露の防衛交流を深め、信頼・協力関係を増進させることは極めて重要である。

防衛省は、97 (平成9) 年のクラスノヤルスクでの日露首脳会談以降、さまざまな分野で日露関係が進展する中、99 (同11) 年に作成された日露防衛交流の覚書に沿って各レベルで着実にロシアとの防衛交流を進めている。

1) アジア太平洋地域の国防大臣クラスを集めて防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議であり、民間研究機関である英国の国際戦略研究所の主催により始まった。
<<http://www.mod.go.jp/j/defense/dialogue/iiss.html>>参照

2) 第2軍は昨年11月1日に第2作戦司令部に改編された。

(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

96（同8）年に、旧ソ連時代を含めて初めて臼井防衛庁長官（当時）が訪露して以来、日露間のハイレベルの交流が進展している。



バルエフスキー露連邦軍参謀総長と齋藤統合幕僚長

06（同18）年の1月には、額賀防衛庁長官（当時）が訪露し、99（同11）年に作成された日露防衛交流に関する覚書の改定が行われた。その際、イワノフ国防大臣（当時）は、「日露行動計画が防衛当局間の協力を深めていく良い基盤となっており、海の交流が最も進んでいるが、陸や空でもさらに交流を発展させたい。」と述べ、陸自やロシア地上軍が行っている演習などへの相互オブザーバーの派遣、空自とロシア空軍との代表団および航空機の相互訪問などについて一致した。また、本年3月には、マスコフ地上軍総司令官が訪日し折木陸幕長と、本年4月には、齋藤統幕長が訪露しバルエフスキー参謀総長（当時）と、それぞれ意見交換を行った。

(2) 防衛当局者間の定期協議など

防衛省は、局長・審議官級の防衛当局間協議を定期的に行っているほか、両国間の防衛交流の進め方全般について協議する日露共同作業グループ会合、日露海上事故防止協定に基づく年次会合などを継続的にしている。

また、統幕とロシア連邦軍参謀本部とのスタッフトークス（幕僚協議）をはじめ、陸自・空自とロシア地上軍・空軍との間での活発な対話や、防衛研究所とロシア国防省関係研究機関との間での、日露防衛研究交流などを継続的にしている。

(3) 部隊間の交流など

陸自とロシア地上軍は、03（同15）年以来、北部方面隊とロシア極東軍管区との間で部隊指揮官が相互に訪問するなどの交流を行っており、06（同18）年10月には北部方面総監がロシア極東軍管区を訪問した。

海自とロシア海軍は、96（同8）年の海自艦艇のウラジオストク訪問以来、毎年艦艇の相互訪問を行っている。また、98（同10）年から日露捜索・救難共同訓練を行っている。昨年8月には、海自艦艇のウラジオストク寄港の機会を利用して、第9回日露捜索・救難共同訓練が行われた。

昨年12月、ロシア空軍の第11航空・防空軍司令官が訪日し、空自の北部航空方面隊司令官と意見交換し、空自とロシア空軍の間で初となる部隊間交流が実現された。

3 日中防衛交流

中国は、アジア太平洋地域において大きな影響力を持っており、近年の目覚ましい経済発展や軍事力の近代化など、各国がその動向に注目する存在となっている。防衛分野での相互理解を深め信頼関係を増進させることは、両国の安全保障のみならず、この地域の平和と安定にも有益である。

昨年12月には、福田総理が中国を公式訪問し、「戦略的互惠関係」³⁾の具体化として「交流・相互信頼の促進」を3つの柱の1つとして位置づけ、安全保障分野における交流強化、具体的には海自艦艇の派遣や自衛隊と人民解放軍の青年幹部の相互訪問などについて意見が一致した。

また、本年5月の胡錦濤国家主席訪日の際にも、防衛大臣などのハイレベル交流の強化、海自艦艇の訪中、防衛当局間の連絡メカニズムの早期設置などが合意されるとともに、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日

3) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704_gai.html>参照

中共同声明」において、安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、さまざまな対話および交流を促進し、相互理解と信頼を一層強化していく旨が記述された。

(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

03（平成15）年9月、石破防衛庁長官（当時）が訪中し、曹剛川中国国防部長（当時）と会談を行った。これを契機に実務レベルを含む防衛交流を積極的に推進することで認識が一致した。

昨年8月には、曹剛川中国国防部長（当時）が訪日し、高村防衛大臣（当時）と国際・地域情勢、日中両国の防衛

政策および日中防衛交流について協議を行い、防衛大臣・統幕長などのハイレベル交流の推進、艦艇の相互訪問、各軍種・各分野での交流拡大など、日中防衛交流をさらに進展させていくことが重要との認識で一致し、日中の防衛交流当局間では初の共同文書となる「日中防衛当局共同プレス発表」を発出した。また、本年2月には、齋藤統合幕僚長が訪中し、陳炳徳総参謀長ほかと会談を行った。さらに、同年3月には、増田事務次官が訪中し、馬曉天副総参謀長と会談を行い、中国の軍事費増加などについて申し入れを行った。また、梁光烈国防部長を表敬し、今後ともハイレベルの往来を継続することで一致した。

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

日中防衛交流担当者の声

海上幕僚監部 防衛部

2等海佐

きたがわけいそう
北川敬三

中国の古典の『莊子』に「君子の交わりは淡きこと水の若し」、すなわち立派な人物の交際は、水のように淡々とした交わりであり、いつまでも飽きが来ないので長続きする、という教えがあります。この教えこそ、防衛交流の目指すべきものであると思います。

私は海上幕僚監部防衛課防衛班の対外政策担当として、海上自衛隊がわが国の防衛交流の一手段として、いかに寄与できるかを日々考えています。地球儀を見ながら、各国海軍との交流を考える、とてもやりがいのある仕事です。

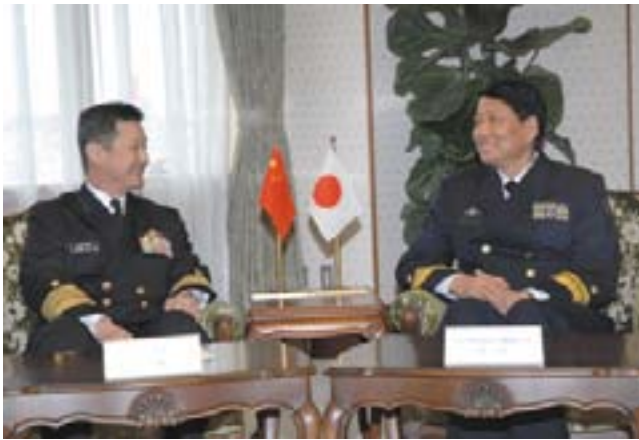
業務の一環として各国海軍との幕僚協議を所掌していますが、防衛交流は単に「対話」をするという時代から、行動と協力がともなう「中身」が要求される時代になっていることを実感しています。

さて、日中防衛交流で海上自衛隊の果たす役割は何でしょうか。一国の海上防衛力は、艦艇が外国を訪問するという「国際性」を有し、古来より国家の「外交」の一手段として位置付けられてきました。海を隔てて古（いにしえ）の時代から「船」を用いて交流を行ってきた日中の関係を考えて、海上自衛隊が日中防衛交流の深化に寄与できることが理解していただけたらと思います。

平成19年度以降の日中防衛交流の活発化は目覚ましいものがあります。海自の関係するものとして、昨年9月の中国人民解放軍国防大学の佐官級幹部教育課程へのわが国から初の留学生派遣と昨年11月末から12月初めにかけての駆逐艦「深圳（しんせん）」の中国艦艇としての初訪日が挙げられ、大きな達成点として特筆すべきものであると考えています。特に「深圳」の訪日は、中国海軍軍人の考えを直接聞く貴重な経験となりました。

また、海自艦艇の訪中および海上幕僚長と中国人民解放軍海軍司令員とのハイレベル交流も合意されています。日中防衛交流は、両国の外交関係に比して、まだ黎明期にあると言えますが、と同時に、これから深化するという期待感のある将来性のある交流であると認識しています。したがって、中国とは冒頭申し上げた格言のような関係となるよう、私自身Think Globally, Act Locallyをモットーに同国との防衛交流を進めていきたいと考えています。





肖中国南海艦隊司令官と吉川海上幕僚長（当時）

(2) 防衛当局者間の定期協議など

06（同18）年7月、両国の外交・防衛当局間による日中安全保障対話が中国で行われた。また、防衛研究所一般課程への留学生受入れ、中国国防大学の課程への留学生派遣、防衛研究所を中心とした研究交流や教育分野の交流、防衛研究所や統合幕僚学校、中国国防大学の課程学生による相互訪問などが継続的に行われている。

(3) 部隊間の交流

曹剛川国防部長（当時）と高村防衛大臣（当時）との会談において日中国交正常化35周年を記念し、艦艇相互訪問の実施について意見が一致し、同年11月から12月にかけて、初めて中国海軍南海艦隊所属駆逐艦「深圳」号が東京に寄港した。これを受け、日中の首脳合意に基づき、本年6月、護衛艦「さざなみ」が海自艦艇として初めて中国広東省・湛江を訪問した。また、中国側からの招請に基づき、昨年9月の中国主催の軍事演習「勇士-2007」にオブザーバーとして陸上自衛官を初めて派遣、中国人民解放軍空軍幹部代表団の訪日など、交流を推進している。

4 日豪防衛交流

オーストラリアは、自由と人権の尊重、民主主義といった基本的価値観を共有する重要なアジア太平洋地域のパートナーである。安全保障面でもオーストラリアとわが国はともに米国の同盟国として戦略的利害が一致しており、防衛分野において多くの関心を共有している。このような観点から、オーストラリアとの間で防衛交流を進めて協力の基盤をつくり、より効果的に協調、協力を図ることは、アジア太平洋地域における平和と安定にとって重要である。また、日米豪3か国間や多国間の枠組みにおける日豪の協力についても、重要となっている。

特に近年においては、防衛交流が深化、拡大してきており、イラクにおける協力、災害の際の人道支援など、安全保障分野における二国間協力⁴が、着実に進展している。

このような状況を踏まえ、二国間の安全保障協力を包括的な枠組みの下で一層強化するため、昨年3月13日、安倍総理（当時）とハワード豪首相（当時）の間で、安全保障協力に関する日豪共同宣言⁵を発表した。

本共同宣言に基づき、昨年6月に東京において、久間防衛大臣（当時）とネルソン豪国防大臣（当時）との間で防衛相会談が、さらに、初めての日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）が相次いで行われた。防衛相会談では、日豪間の防衛交流の進展やカンボジア国連PKOへの参加以来の国際平和協力活動での協力の積み重ねを評価し、さらに、①航空機、艦艇の訪問を通じた部隊間交流の促進、人的交流の拡充を含めた二国間の防衛交流の拡大、②二国間協力の日米豪3か国の協力や多国間の協力への貢献、③共同宣言の防衛分野での行動計画として、03（平成15）年に防衛首脳間で合意された防衛交流の発展に関する覚書の改定作業を開始することを決定した。「2+2」においてもこれらの決定を評価・歓迎し、その旨の共同発表⁶が出された。また、同年9月には、安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画が策定され、防衛分野に関しては、「防衛交流の発展に関する覚書」の改定作業の方向性などについて記述された。

4) 具体的には、カンボジアPKO以来イラク・サマーワでの協力、インド洋津波における災害の際の人道支援などがあげられる。

5) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/visit/0703_ks.html>参照

6) <<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2007/06/06d.html>>参照

これらを踏まえ、現在、防衛交流の拡大に向けて、日豪間で協議を進めているところである。

(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

03（同15）年9月、ヒル豪国防大臣（当時）が訪日した際、石破防衛庁長官（当時）と会談し、両国の防衛交流の発展に関する覚書に署名した。

昨年3月、久間防衛大臣（当時）が、来日中のハワード豪首相（当時）と会談し、今後の日豪の防衛交流の進展を確認した。また、同年6月には、久間防衛大臣（当時）が、訪日したネルソン豪国防大臣（当時）との間で、

日豪防衛相会談を実施した。さらに、本年5月、第7回IISSアジア安全保障会議において、石破前防衛大臣がフィッツギブン豪国防大臣と会談し、安全保障分野での協力の継続・発展で一致した。

本年4月には、シュルダーズ豪海軍本部長が訪日し赤星海幕長と、同年5月には田母神空幕長が訪豪しシェファード豪空軍本部長とそれぞれ意見交換を行った。

(2) 防衛当局者間の定期協議など

96（同8）年以降、ほぼ毎年、局長・審議官級の防衛当局間協議とともに、外交当局を含めた安全保障対話を

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

オーストラリア空軍輸送機部隊との防衛交流に参加した隊員の声

航空自衛隊 航空支援集団司令部防衛部

1等空佐

きたむらやすし
北村靖二

（当時：第2輸送航空隊第402飛行隊長）

昨年、航空自衛隊としては初の防衛交流・部隊訪問を主目的とした、日本-オーストラリア連邦（豪州）への輸送機による国外運航を実施しました。

これまでの国外運航では、主としてC-130H輸送機が使われ、部隊交流については、任務運航の際の付加的なものに留まっていたが、今回、U-4多用途支援機を初めて使用し、日豪の輸送機部隊レベルの防衛交流を主目的に親善訪問が実現しました。

豪州は親日的であり、かつ、日本と同様に米国と同盟関係にある国でありながらも、これまで空軍種間の具体的な防衛交流を進める環境にはありませんでした。しかし、昨年、両国の外相および防衛相級のハイレベルの合意の中に部隊間交流の促進が含まれ、具体的な交流の第一歩となったものと考えられます。

豪州空軍本部や同航空輸送群などへの部隊訪問を通じて、部隊レベルの相互理解を図ることができました。特に、互いに輸送機を運用する部隊という共通のフィールドにおいて、運用に関する共通点や相違点などを認識し、今後の課題などについて意見交換する良い機会となりました。

豪州空軍の印象を表現すると、

- 他国軍の良い所を吸収しつつ、自らのスタイルに発展させていく気概のある軍隊。
- 自衛隊員にも増して、“明るく、爽やか、フレンドリー”である一面、軍人としての誇りと愛国心を持ち合わせた軍人が多い。
- 装備品は近代的であり、最新のシステムを導入している。

という点が挙げられます。

今回の部隊間交流においては、現地における交流行事が多彩に準備され充実しており、今後の二国間協力のあり方に関する議論や、空自主催のレセプションの企画立案を通じ、実施のためのプロトコルを学んだり、部隊運用に留まらない防衛交流は、今後の国際活動の大きな糧となったと思います。



豪空軍輸送機（B-737）と日豪防衛交流に参加した隊員（最上段左が北村1佐）

行っている。また、統幕、陸・海・空自とオーストラリア軍との間においても継続的な協議をするとともに、留学生の派遣・受入れや研究交流を行っている。

特に、近年は、二国間の協力進展にあわせて、各協議を頻繁に行っており、防衛当局者間協議についても、昨年5月に実施した。

(3) 部隊間の交流など

陸自は、東ティモールや、イラクなどの国際平和協力活動においても、現地に派遣されていたオーストラリア陸軍部隊との交流を行った。

海自とオーストラリア海・空軍は、艦艇や航空機の相互親善訪問を行っている。

空自は昨年10月多用途支援機（U-4）を初めてオーストラリアに派遣した。

参照 > コラム (P247)

(4) 日米豪3か国の協力

昨年6月、久間防衛大臣（当時）は、第6回IISSアジア安全保障会議への出席の機会をとらえ、ゲイツ米国防長官、ネルソン豪国防大臣（当時）と初となる日米豪防衛相会談を行った。また、本年4月には、昨年4月に引き続き日米豪3か国の局長級会合を実施し、3か国間の防衛協力などについて協議を行った。

さらに、昨年5月および本年2月には、日米豪3か国の防衛当局者が参加して太平洋長距離航空輸送セミナー（PGAMS）が開催され、今後の日米豪3か国の航空輸送分野における協力について意見交換を行った。本年2月の同セミナーにおいては陸自のCH47の米空軍C-17への搭載について実機を用いた検証を行った。また、昨年10月には、海自、米海軍およびオーストラリア空軍との間で、海自哨戒機（P-3C）などによる日米豪3か国間訓練を初めて実施した。

5 日英防衛交流

英国は、欧州のみならず世界に影響力を有する大国としてわが国と深い関係を有しており、安全保障面でも米国の重要な同盟国としてわが国と戦略的利害が一致して

いる。このような観点から、英国との間で防衛交流を進めて協力の基盤をつくり、より効果的な協調、協力を図ることは、双方にとって重要である。

04（平成16）年1月、石破防衛庁長官（当時）とフーン英国防大臣（当時）との間で、両国の各分野での防衛交流を発展させていくための「防衛協力に関する覚書」が署名され、あらゆるレベル、さまざまな分野で交流を進めていくことが確認された。

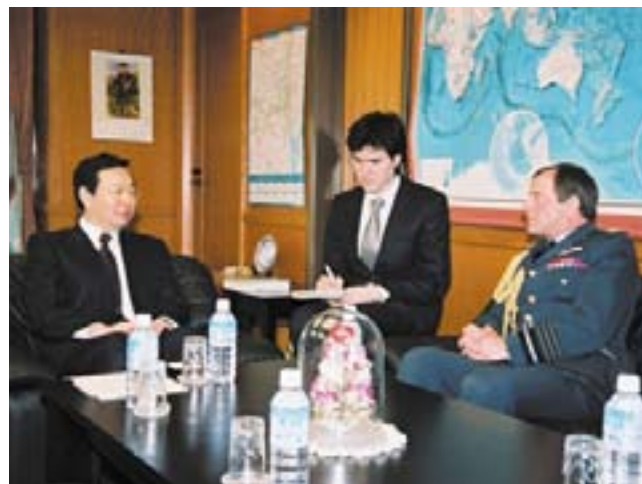
(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

06（同18）年1月、額賀防衛庁長官（当時）が訪英し、リード英国防大臣（当時）と会談を行い、日英のハイレベル・実務レベルでの防衛交流が進んでいることを確認するとともに、イラクの治安部隊育成の進捗状況や、治安権限移譲などのプロセスについて会談した。

また、本年5月の第7回IISSアジア安全保障会議においては、ブラウン英国防大臣と石破前防衛大臣が会談を行い、イラクにおける英国軍の協力への感謝の意を伝えただほか、インド洋での補給支援活動の重要性で一致した。

(2) 防衛当局者間の定期協議など

局長・審議官級の日英防衛当局者協議が活発に行われており、昨年6月には日英外務・防衛当局者協議および防衛当局間協議を実施し、相互に防衛政策やイラク問題などについて意見交換を行ったほか、統幕、陸幕、海幕、



トーピー英空軍参謀長と増田事務次官

空幕がそれぞれ英国防省のカウンターパートとの協議を行った。また、留学生の派遣や研究交流を行っている。

(3) 部隊間の交流など

英国軍が、イラク・ムサンナー県に部隊を展開して以降、04（同16）年1月から部隊を展開していた陸自⁷は、イラク・サマワにおいて部隊間の交流を活発に行った。

6 日印防衛交流

インドは、わが国との関係においては、伝統的な友好関係があり、また、民主主義、自由市場経済という点でも、わが国と認識を共有している。

また、広大な国土と10億人を超える人口を持ち、南アジア地域の安全保障において大きな影響力を持っている。この地域は、わが国と中東地域を結ぶ海上交通路の安全や、わが国がインド洋などで行っている活動にとっても重要な地域である。このため、インドと防衛政策や地域情勢などに関する意見交換を行い、相互理解を深めるとともに、信頼・協力関係を増進させることは有意義である。

06（平成18）年12月、シン印首相が訪日し、安倍総理（当時）との間で日印関係を「戦略的グローバル・パートナーシップ」⁸に引き上げ、その構築に向けた政治・安全保障などの分野における具体的取組を示す共同声明に署名した。さらに、昨年8月、訪印した安倍総理（当時）は、シン首相との間で「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」に署名し、安全保障分野における将来の二国間協力の方向性の検討や防衛交流の強化などについて一致した。

(1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

昨年8月、小池防衛大臣（当時）および木村防衛副大臣（当時）が相次いで訪印し、それぞれアントニー国防大臣およびパラム・ラジュ国防担当閣外大臣などと会談を行った。防衛会談では、テロとの闘い、地域情勢、両

国の関係などについて意見交換を行い、防衛交流をさらに発展させていくことで一致した。

昨年4月には、ダット印国防次官（当時）が訪日し、守屋事務次官（当時）との間で、これまでの次官級協議を日印防衛政策対話として拡充し、今後の日印防衛交流の深化や地域情勢について意見交換を行った。

また、同年1月には、チャギ空軍参謀長（当時）が、4月にはシン陸軍参謀長（当時）が相次いで訪日し、それぞれ吉田空幕長（当時）および折木陸幕長と意見交換を行った。

(2) 防衛当局者間の定期協議など

本年2月に、局長・審議官級の防衛当局間協議を行い、日印防衛交流や地域情勢などについて意見交換を行い、本年3月には陸自とインド陸軍との間で実務者レベルの協議を行った。

また、留学生の派遣・受入れのほか、防衛研究者の相互訪問など、研究交流を活発に行っている。

(3) 部隊間の交流など

海自は、インド海軍との間で、これまで頻りに相互訪問を行っており、この際、練習艦隊とインド海軍部隊が親善訓練を行うなど、部隊間の交流を活発に行っている。昨年4月には、インド海軍艦艇3隻が、15回目となる訪日を行い、これに合わせて、初めてとなる日米印3国間訓練を行った。さらに、同年9月には、ベンガル湾周辺海域での多国間海上共同訓練（マラバール07-2）⁹に海自が初めて参加した。

7 東南アジア諸国との防衛交流

東南アジア諸国は、海上交通の要衝を占める地域に位置するとともに、わが国と密接な経済関係を有しており、これらの国々と安全保障上の諸問題について対話を促進し、信頼・協力関係を増進させることは、双方にとって有意義である。

7) 陸自部隊は06（平成18）年9月にイラクから撤収を完了している。

8) <<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/pdf/india01.pdf>>参照

9) わが国のほか、米国、インド、オーストラリア、シンガポールが参加



ティア・バニュカンボジア副首相兼国防大臣と石破前防衛大臣



晴海ふ頭（東京）に入港中のパキスタン艦艇



ウンスンガポール空軍参謀長と田母神航空幕僚長

昨年11月、石破前防衛大臣は、訪日したシンガポールのテオ・チーヒン国防大臣と会談を行い、両国の地域情勢や防衛政策について相互理解を深めた。両大臣は、本年5月の第7回IISSアジア安全保障会議においても会談を行った。また、本年3月、石破前防衛大臣は、訪日したカンボジアのティア・バニュ副首相兼国防大臣と会談を行い、両国の防衛交流、地域の安全保障情勢、両国の防衛政策について意見交換を行った。

最近の主なハイレベルの交流は、図表Ⅲ-3-2のとおり行われており、東南アジアとの交流は着実に進展している。

実務者レベルの防衛当局者間の定期協議も順調に行われており、安全保障・防衛分野での意見交換を通じて相互理解と信頼関係の増進に努めている。また、各種幕僚協議、研究交流、留学生の派遣・受入れ、艦艇の訪問を

図表Ⅲ-3-2-2
東南アジア諸国とのハイレベル交流（昨年以降）

訪 問

年月	訪 問 者	訪 問 国
07年 1月	久間防衛庁長官(当時)	タイ
2月	吉川海幕長(当時)	インドネシア
3月	森陸幕長(当時)	ベトナム
6月	久間防衛大臣(当時)、齋藤統幕長	シンガポール
8月	木村防衛副大臣(当時)	カンボジア
08年 1月	増田事務次官	マレーシア
5月	田母神空幕長	フィリピン
	寺田前政務官	タイ
	石破前防衛大臣、齋藤統幕長	シンガポール

訪 日

年月	訪 問 者
07年 3月	マレーシア国防大臣
11月	シンガポール国防大臣
12月	シンガポール空軍司令官
08年 2月	インドネシア海軍参謀長
3月	カンボジア副首相兼国防大臣
4月	シンガポール国防次官
6月	タイ国軍最高司令官

中心とした部隊間の交流なども着実に行われている。これらの交流は、地域の平和と安定に重要な役割を果たしうる多国間のネットワークを構築する基礎となっている。

8 その他の諸国との防衛交流

わが国は、前述の近隣諸国の他にも、多くの国々との防衛交流を行っている。防衛省は、国際社会におけるテロとの戦いで重要な役割を担っているパキスタン、ゴラン高原で共に活動したカナダ、アジア太平洋諸国の一員であるモンゴル、イラクにおける自衛隊の活動で関係するクウェート、アラブ首長国連邦、さらには、その他の欧州諸国や北大西洋条約機構（NATO）をはじめ、多くの国々とハイレベルの交流、実務者レベルの協議、留学生の派遣・受入れなどを行っている。

部隊間の交流では、国際平和協力活動の派遣先における部隊相互の交流、艦艇の訪問などを活発に行っている。

最近の主なハイレベル交流は、図表Ⅲ-3-2-3のとおりである。

昨年8月には小池防衛大臣（当時）が防衛大臣として初めてパキスタンを訪問し、ムシャラフ大統領、イクバル国防大臣（当時）などと会談し、テロとの闘いなどについて意見交換を行った。昨年10月にはルクセンブルクのシルツ国防大臣が初めて訪日し、石破前防衛大臣と会談を行うなど多数の国々との緊密な協調関係の構築を図っている。特にNATOとの関係では、近年、国際社会の安定と繁栄に向けた取組におけるパートナーとして、NATOとの政策対話と協力が進展しており、昨年1月には安倍総理（当時）がNATOの意思決定機関である北大西洋理事会に、日本の総理大臣として初めて出席し、演説を行った。昨年5月には久間防衛大臣（当時）のNATO訪問が行われた。昨年12月には石破前防衛大臣が、訪日したデ・ホープ・スケッフエルNATO事務総長と会談し、テロとの闘い、地域情勢について意見を交換するとともに、価値を共有するパートナーとして協力を深化させ、日NATOの関係を政治的、実務的な面においてもさらに強化していくことで意見が一致している。本年1月には、エノーNATO軍事委員長が訪日し、石破前防衛大臣を表敬するとともに、齋藤統幕長と会談を行った。また、本年

図表Ⅲ-3-2-3

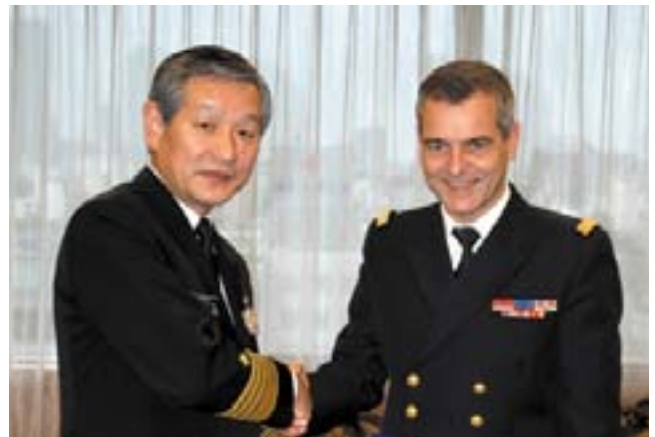
その他の諸国などとのハイレベル交流（昨年以降）

訪 問

年月	訪 問 者	訪 問 国
07年 2月	吉川海幕長(当時)	ニュージーランド
5月	北川政務官(当時)	ポルトガル、 スペイン
	久間防衛大臣(当時)	イタリア、ベルギー、 NATO
8月	小池防衛大臣(当時)	パキスタン
08年 5月	江渡前防衛副大臣	ポーランド

訪 日

年月	訪 問 者
07年 1月	モンゴル国軍参謀総長
3月	フランス国防大臣
4月	ドイツ国防大臣
5月	ラトビア国防次官
9月	チリ海軍参謀長
10月	ルクセンブルク国防大臣、イタリア海軍参謀長
12月	NATO事務総長
08年 1月	NATO軍事委員長
3月	ニュージーランド国防軍司令官
4月	ブラジル空軍司令官
5月	ニュージーランド国防大臣
6月	フランス空軍参謀長



モーリス仏海軍太平洋艦隊司令官と赤星海上幕僚長

3月には、日・NATO高級事務レベル協議が行われた。また、第7回IISSアジア安全保障会議では、石破前防衛大臣が、フランスのモラン国防大臣およびカナダのマッケイ国防大臣と会談を行った。さらに、本年5月には、江渡前防衛副大臣が防衛省のハイレベルとして初めてポーランドを訪問し、同国の国防省要人と意見交換を行った。今

後も、幅広い安全保障対話や国際平和協力活動の円滑な実施の観点から、東欧諸国を含め、様々な国との防衛交流を発展させることは有意義である。

このようにわが国は、防衛交流を通じて、アジアおよび世界の平和と安定に重要な役割を果たしている。

(図表Ⅲ-3-24 参照)

図表Ⅲ-3-2-4 わが国の防衛交流（最近5年分）

防衛首脳レベルの交流実績

2004	2005	2006	2007	2008
国際会議など				
訪問			日米豪	
受入れ			フィリピン	
			ニュージーランド	
			インド	
			韓国	
	シンガポール		シンガポール	
	韓国		NATO	
	モンゴル		ベルギー	
	フィリピン	フィリピン	イタリア	
	オーストラリア	ニュージーランド	タイ	
	イギリス	モンゴル	パキスタン	
	オーストラリア	インドネシア	インド	
	シンガポール	オーストラリア	オーストラリア(注)	
	マレーシア	シンガポール	ドイツ	カナダ
オランダ	インドネシア	モンゴル	フランス	韓国
フランス	フィリピン	インドネシア	韓国	フランス
イギリス	韓国	ロシア	マレーシア	シンガポール
イギリス	シンガポール	イギリス	中国	イギリス
フィンランド	ニュージーランド	インド	ルクセンブルク	オーストラリア
オランダ	スイス	カナダ	シンガポール	ニュージーランド
クウェート	NATO	ニュージーランド	NATO	カンボジア

実務レベルの交流実績

国名	2004	2005	2006	2007	2008
韓国	●	●	●	◎◎●	
中国	◎▲▲	▲	▲◎		▲
ロシア	●	●	●	●	◎●
オーストラリア		●	◎●●	●	◎
ニュージーランド		●	●	●	
シンガポール	●	●		●	
タイ			◎●	◎●	
ベトナム		◎●		◎●	
フィリピン		◎●	◎●	◎●	
インドネシア				●	
マレーシア		●			
インド	◎	◎●	◎●	△	◎●
パキスタン	◎●		◎●	●	
イギリス	●		◎●	◎●	
フランス	◎●	◎●	◎●	◎●	◎●
ドイツ	◎	◎●	◎●		
カナダ		◎●	●		
NATO			◎	◎	◎

◎は外務・防衛当局実務者間協議
●は防衛当局実務者間協議 ▲は日中防衛当局事務次官級協議
△は日印事務次官・国防次官級防衛政策対話

(注) 防衛相会談のほか、外務当局を含めた「2+2」を実施

3 多国間の安全保障対話

1 多国間安全保障対話の意義

多国間の安全保障対話では、安全保障に関する共通の関心事項について関係国間で意見交換を行い、相互理解・信頼関係を増進でき、また、複数国間にまたがる問題に関係国が協調・協力して取り組むことで、地域の平和と安定に効果的に貢献できることから、その意義は極めて大きい。

2 ASEAN地域フォーラム（ARF）

ARFは、93（平成5）年のASEAN外相会議と同拡大外ASEAN Regional Forum相会議において17か国と欧州共同体（EC）（当時）によりアジア太平洋地域の政治・安全保障対話を行う場として創設が合意された。94（同6）年の第1回閣僚会合以来、毎年、閣僚会合が開催されており、徐々にその参加国を拡大しつつ、現在では、26か国と1機関¹となっている。

ARFは、現状ではNATO、欧州安全保障協力機構（OSCE）などの欧州においてみられるような安全保障機構ではないが、外交当局と防衛当局の双方の代表が出席した各種政府間会合が開催されているという意味で意義がある。

防衛省は、ARFがアジア太平洋諸国の共同体意識を醸成し、地域の安全保障環境を安定化させるものとなるには、ARFのプロセスが進展する中で、防衛当局間の信頼関係の増進が重要であると考えている。このため、ARFに継続的に参加し、わが国の政策や取組の積極的な紹介などを通じた防衛政策の透明性の向上、防衛当局間の率直な意見交換などを通じた相互理解を図るための努力を続けている。

また、近年では、国際災害救援活動、海上の安全保障、平和維持活動、テロ対策といった地域における共通の安全保障の課題について活発な意見交換が行われるようになっており、防衛省もこのような意見交換に積極的に参加している。

さらに、上記分野ではより実地的な協力を模索し始めており、たとえば、国際災害救援分野では、国際的な協力にあたって考慮すべき「一般ガイドライン」の作成に続き、より詳細な協力の手続きを定めた「標準運用手続き」の作成が進められ、5月にはインドネシアにおいて机上演習が行われ、防衛省からも参加した。

ARFでは、毎年、外相級の閣僚会合のほかに、高級事務レベル会合（SOM）や信頼醸成措置および予防外交に関するインターセッション支援グループ（ISG on CBM² / Senior Officials Meeting Inter-Sessional Support Group on Confidence Building Measures and Preventive Diplomacy）、ARF安全保障政策会議（ASPC）などが開催されている。このような場で、外務当局者と合同で行われる全体会合とは別に、02（同14）年の閣僚会合以降、全体会合に先立って、ARF防衛当局者会合などを開催することが定例化しており、防衛省からも関係者が積極的に参加して各国の防衛当局者との間で率直な意見交換を行うなど、防衛当局者のARFへの関与は着実に進展している。

3 防衛省・自衛隊が主催または参加している多国間安全保障対話

防衛省は、各国防衛当局者との情報・意見交換を通じた信頼・協力関係の増進を図るため、わが国が主体性をもって積極的に安全保障対話を進めることが、アジア太平洋地域の安定化に重要であると考えている。このような認識の下、防衛省・自衛隊では各種セミナーを主催するなど、多国間の安全保障対話を主体的に行うとともに、諸外国やその他の機関が主催する対話にも積極的に参加している。

参照 > 資料52～53（P377～379）

特に、アジア太平洋地域防衛当局者フォーラム（東京ディフェンス・フォーラム）は、96（平成8）年から毎年防衛省が主催しているものであり、各国の防衛政策へ

1) ASEAN10か国（インドネシア、カンボジア（95年から）、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー（96年から）、ラオス）、北朝鮮（00年から）、韓国、中国、米国、日本、インド（96年から）、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、パキスタン（04年から）、パプアニューギニア、東ティモール（05年から）、モンゴル（98年から）、ロシア、バングラディシュ（06年から）、スリランカ（07年）の26か国およびEU
2) CBM：信頼醸成措置：偶発的な軍事衝突を防ぐとともに、国家間の信頼を醸成する見地から、軍事情報の公開や、一定の軍事行動の規制、軍事交流などを進める努力（出典：外務省用語索引）

の相互理解を深め、その透明性を高めて地域の安定化に寄与することを目的とし、各国の防衛政策や、防衛面に焦点をあてた信頼醸成措置への取組について意見交換を行っている。

昨年9月の第12回目のフォーラムには、25か国およびEUのほか、国連人道問題調整部（OCHA）、ASEAN事務局および赤十字国際委員会（ICRC）の参加を得て、「平和構築に関する平素における各国及び国際的な取組」について意見交換を行った。また、本年2月には、第7回分科会を開催し、25か国およびEUのほか、OCHA、ASEAN、ICRCの参加を得て、平和構築に関する能力向上や国際協力の促進のための留意事項を内容とする「平和構築に関するベスト・プラクティス参照ペーパー」の作成について検討するとともに、「地域間協力と周辺地域への影響」について議論を行った。IISSアジア安全保障会議（シャングリラ会合）は、民間機関主催の国際会議であるが、アジア太平洋地域の国防大臣などが多数参加するほぼ唯一の会議であり、毎年シンガポールにて開催されている。本年5月の第7回会議においては、わが国からは石破前防衛大臣が参加し、「東アジアの安全保障の将来」というテーマの下で、同地域における重要な安全保障上の課題に



第12回東京ディフェンス・フォーラムにおいてスピーチを行う江渡前防衛副大臣

ついてスピーチを行った。会議の際、石破前防衛大臣は、米国、カナダ、韓国、フランス、シンガポール、イギリス、オーストラリアの国防大臣と個別に会談したほか、シンガポールのリー・シェンロン首相を表敬した。

また、昨年9月、米太平洋軍司令部との共催で、28か国および2機関から91名の参加を得て、アジア・太平洋地域後方補給セミナー（PASOLS）を、わが国で初めて開催した。

Pacific Area Senior Officer Logistics Seminar

4 多国間の共同訓練

1 アジア太平洋地域での多国間共同訓練の意義

多国間の共同訓練に参加し、またこれを主催することは、自衛隊の各種技量の向上はもとより、関係国間の各種調整や意見交換を通じ、協力の基盤を作る上で重要である。

00（平成12）年から、アジア太平洋地域では、それまで行っていた戦闘を想定した訓練に加え、人道支援活動、災害救援（HA/DR）、非戦闘員退避活動（NEO）などへの対応を取り入れた多国間での訓練への取組が始まった。

具体的には、同年のリムバックでの難民救援訓練、米国・タイなどが国連平和維持活動や災害救援活動などに焦点をあてて行っているコブラ・ゴールド演習、シンガ

ポール（00（同12）年）、わが国（02（同14）年）、韓国（04（同16）年）およびオーストラリア（昨年）が主催した西太平洋潜水艦救難訓練、今年の米印が主催した多国間海上共同訓練マラバール07-2などがあげられる。

防衛省・自衛隊としては、これらの訓練に、引き続き主体的・積極的に取り組んでいくこととしている。

2 アジア太平洋地域での多国間共同訓練への取組

(1) 多国間共同訓練の主催など

02（平成14）年4月、海自主催によりわが国として初めて、西太平洋潜水艦救難訓練¹を多国間共同訓練として

1) 00（平成12）年、シンガポール海軍が主催した第1回西太平洋潜水艦救難訓練に、海自は艦艇2隻を派遣した。また、02年（同14）の第2回目の訓練には、海自の艦艇3隻を含め、5か国10隻の艦艇が参加し、九州西方海域で、潜水艦救難技術の展示などを行った。

行った。また、同年10月にも、海自が多国間搜索救難訓練²を主催した。

また、自衛隊は、05（同17）年以降、毎年行われているコブラ・ゴールド演習に参加している。本年5月に実施されたコブラ・ゴールド08では、従来より参加していた国連平和維持活動の指揮所演習および人道・民生支援活動の医療部門に加え、非戦闘員退避活動／在外邦人等輸送訓練に参加した。

最近、自衛隊が参加している多国間共同訓練は、図表Ⅲ-3-25のとおりである。

図表Ⅲ-3-2-5
多国間共同訓練への参加など（昨年以降）

年月	訓練	主催	参加国等	防衛省・自衛隊の対応
07年5月	コブラ・ゴールド07	米軍・タイ軍	インドネシア、シンガポール、タイ、米国、日本など	幹部自衛官など48名が参加
8月	カーンクエスト07	米軍・モンゴル軍	米国・モンゴル、バングラディッシュ、フィジー、インド、タイ、トンガなど約22か国	陸自の要員2名がオブザーバー参加
9月	多国間海上共同訓練マラバール07-2	米海軍 インド海軍	インド、オーストラリア、シンガポール、米国、日本	護衛艦2隻 P-3C型哨戒機2機 計約400名が参加
11月～12月	西太平洋潜水艦救難訓練（パンフィックリーチ2007）	オーストラリア海軍	オーストラリア、米国、シンガポール、韓国、英国、カナダ、中国、日本など	潜水艦救難艦1隻およびその乗員など約130名が参加
08年5月	コブラ・ゴールド08	米軍・タイ軍	タイ、米国、インドネシア、シンガポール、日本など	幹部自衛官など69名が参加

(2) 多国間共同訓練へのオブザーバーの招へいなど

01（同13）年9月、わが国で行った第4回日露搜索・救難共同訓練に、アジア太平洋地域の8か国からオブザーバーの参加を得て以来、諸外国からのオブザーバーの招へいにも取り組んでいる。

また、陸自は、02（同14）年以降、多国間協力の一環として、毎年アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCAP）を主催し、アジア太平洋地域を中心とした関係 Multinational Cooperation program in the Asia Pacific 各国の実務者を招へいしている。

（図表Ⅲ-3-2-6 参照）

図表Ⅲ-3-2-6
多国間共同訓練へのオブザーバーの招聘など（昨年以降）

年月	訓練	概要
07年8～9月	第6回アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCAP2007） Multinational Cooperation Program in the Asia Pacific	陸自主催により、アジア太平洋地域を中心とした17か国から実務者を招聘し、アジア太平洋地域の多様な事態における対処能力の向上および参加国との相互理解の促進、信頼関係の増進を目的として、「国際平和協力活動における軍民協力について」を主題として研修および意見交換が行われた。



MCAP07に参加する陸自隊員（作業部会の様子）

2) 日本、インド、オーストラリア、韓国、シンガポール、タイ、ニュージーランド、フランス、ロシアの9か国が参加し、関東南方海域などにおいて、海自の艦船が模擬した遭難商船に対して参加国の艦艇などが、搜索・救難を行う手順や共同要領を訓練した。

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

多国間海上共同訓練（マラバール）に参加した隊員の声

海上自衛隊 第6航空隊

2等海尉

さかさきだい き
坂崎大樹

（現所属：第3航空隊）

私は海上自衛隊の固定翼哨戒機（P-3C）の操縦士です。昨年9月、P-3C部隊として初めてインドの地へ着陸し、多国間海上共同訓練マラバール07-2に参加しました。

P-3C部隊としては初のインド進出ということもあり、気候や習慣の異なる地での訓練参加にはいくつか難しいことがありました。まず、大型の積乱雲が多く発生する空域（熱帯収束域）をP-3C型航空機の性能でいかに避けて飛行するか、航空機のトラブルといった不測の事態にどの飛行場を使用するかなど、中東方面への飛行経験のある航空自衛隊からも情報を収集しつつ、安全に飛行するためのインドまでの飛行経路の選定に多くの時間が必要でした。また、インドの空港では国内の基地と違って、航空機の整備など、飛行に必要な様々な支援が得られないことから、あらゆる事態を想定し、航空機の部品をはじめ、専用の整備用器材など、航空機の重量制限の範囲で厳選し、自ら持参しました。

衛生面においては、絶対に生水を飲まないようにするなど十分に注意していましたが、日中の猛暑の中での作業と、香辛料を多く使う食事の違いなどから体調を崩す隊員もおり、課題の残る結果となりました。

そのほか、インドの空港からP-3Cで片道約3時間のベンガル湾の洋上で行われた共同訓練においては、日本国内でのオペレーションとは違い、通常は飛行前に行う作戦内容の確認や訓練参加部隊などとの情報交換が難しく、何かと不自由でしたが、訓練が始まった後は、訓練現場での外国艦艇・航空機とのコミュニケーションを、各国のお国なまりの英語に悩まされつつも、良好にとることが出来ました。

今回のインド方面での共同訓練を通じて、米国だけではなく、インド、シンガポール、オーストラリアの参加海軍部隊との信頼関係を醸成するとともに、東アジアにおける日本の存在感を十分にアピールすることができたものと考えています。また、私自身にとっても貴重な経験となり、今後、国際的な活動を命じられた場合に、迅速かつ柔軟に対応できると自信を持つことができました。



P-3Cを操縦する坂崎 2尉



チェンナイ国際空港（インド）を地上滑走するP-3C